

監査報告書

平成 29 年 5 月 19 日

公益財団法人 都民劇場

理事長 糟谷 治男 殿

公益財団法人 都民劇場

監事 島田 耕一



監事 鎌田 高明



私たち監事は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの事業年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及び関連する資料等の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類等(貸借対照表、正味財産増減計算書及びその附属明細書並びに財産目録)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、本法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、本法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(追記情報)

財務諸表に対する注記に記載されている通り、法人税法の改正に伴い、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法によっている。なお、この変更による影響はありません。

以上